

専門スタッフが相談に応じます

高齢者の生活の困りごととは地域包括支援センターへ

高齢で日常生活に悩みを抱え
たまま生活していたり、高齢な
親の暮らしを支えるのが大変と
悩んだりしていませんか。

地域包括支援センター(以下、
センター)では、介護予防のこと、
介護保険のこと、認知症のこと、
財産管理のこと、高齢者虐待の
ことなど高齢者の抱える生活の
悩みについて、幅広く相談に応
じています。

センターは、市在住の65歳以
上の高齢者またはその家族など
が利用できます。相談には主任
介護支援専門員、社会福祉士、
保健師といった専門の職員が
チームとなって対応し、総合的
に支援します。

センターと同じ役割を持ち、
各地域に根差す相談窓口「在宅介
護支援センター」(包括支援セン
ター・プランチ)でも、相談に応
じています。窓口相談や電話の
ほか、家庭を訪問することも可
能です。

悩みや困りごとがあるとき、
気軽に相談してください。

担当地域	名称	所在地	電話番号	窓口開設時間
市全域	市地域包括支援センター	市役所健康福祉課内	74-2111	平日午前8時半から 午後5時15分まで
西根地区	西根在宅介護支援センター	(特養)むらさき苑内(西根会 指定居宅介護支援事業所内)	75-1255	平日午前8時半から 午後5時半まで
松尾地区	松尾在宅介護支援センター	東八幡平病院内(指定居宅介 護支援事業所のぞみ内)	71-1012	平日午前9時から午後 5時半まで、土曜 日午前9時から午後 0時半まで
安代地区	りんどう苑在宅介護支援セン ター	(特養)りんどう苑内(安代会 居宅介護支援事業所内)	73-2860	平日午前8時半から 午後5時半まで

福祉 NETWORK

ささえあいの輪

地域福祉課障がい福祉係 ☎・内線1108

ヘルプマーク ご存知ですか

ヘルプマークは、内部障がいや難
病の人、義足や人工関節を使用し
ている人、妊娠初期の人など、外
見からは分かりにくくても援助を
必要とする人が、周囲の人に配慮の
必要性を知らせるマークです。

◆ヘルプマークを身に着けた人を見かけたら

▶電車・バスの中では席を譲りましょう

外見では健康に見えても、疲れやすく、つり革
につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困
難な人がいます。また、外見からは分かりにくい
ため、優先席に座っていると不審な目で見られ、
ストレスを受けることがあります。

▶駅や商業施設などでは、声をかけるなどの配慮をしましょう。



紅白のマーク

交通機関の事故や突発的な出来事に対して臨機応
変に対応することが困難な人や立ち上がる、歩く、
階段の昇降などの動作が困難な人がいます。

◆ヘルプマークを配布しています

市では、ストラップ型ヘルプマークを配布してい
ます。伝えたいことを書いたシールを、片面に貼り
付けることもできるため、ストラップとしてかばん
などに着けて使うことができます

▶配布場所 市地域福祉課、西根総合支所、安代総 合支所、田山支所

▶配布対象者 原則、援助や配慮を必要としている 本人(障がい者、難病の人、妊娠中の女性など)か、 その家族

▶配布方法 申込者1人につきヘルプマーク1個 を無料で配布します。この際に、ヘルプマークの使 用に関するアンケートに協力してください。なお、 郵送での配布はしません。

※身体障害者手帳や身分証明書の提示は不要です。